

ウォーターサロン

**手作りドリンクで
熱中症から体を守ろう**

**かんたん
冷茶**

ふたのできる容器に1ℓあたり茶さじ3杯(15g)程度の緑茶を入れて水をそいで、冷蔵庫で冷やす(3~6時間)。容器を揺らして十分広がっている茶葉をよくまぜてできあがり。

**手作り
スポーツ
ドリンク**

ふたのできる容器に水300ml、塩ひとつまみ(0.2g)、はちみつ小さじ2杯(14g)、レモン汁お好みの量を入れて、振って溶かしてから5~15℃位に冷やせばできあがり。

水道水 1 ℥
緑茶 15g

水道水 300ml
塩 0.2g
はちみつ 小さじ2杯
レモン汁 ... 適量

手作りドリンクは、冷蔵庫で保存してお早めにお飲みください。

夏休み
やってみよう
水実験

えっ!? 水の中にシャボン玉??

用意するもの

- コップ
- 台所用洗剤
- ストロー
- 水

やってみよう

- 8分目ほど水を入れたコップに台所用洗剤を数滴入れて、泡立たないようよくかき混ぜます。
- ストローを数センチ水に差し込んでから、指でストローの上の口をふさぎ、コップの水を引き上げます。
- この水を水面から約1cmの高さから落とすと…。
できた!! 水の中にシャボン玉!!

水に色を付けたり、ストローの太さや、水を落とす高さやかたむきを変えたり、いろいろ工夫して君だけの水中シャボン玉にチャレンジしてね。

ポイント

うまくいかないときには、さらに洗剤を数滴落とし、洗剤水の濃さを変えてみよう。でも、洗剤が濃くなりすぎるとシャボンができにくくなってしまうよ!

普通のシャボン玉

空気
空気
シャボン液

水中シャボン玉

シャボン液
シャボン液
空気

遊び終わったコップの水は洗剤入りなので食器洗いなどに利用しようね。

毎日使うものだから
知りたい

私たちの水道

私たちの生活にかかせない水道の水。上下水道部では毎日安心して使っていただけるように、安全な水道水を安定してお届けしています。しかし、ご家庭の「給水装置」に故障や漏水があれば水道水を安心して使えないばかりか、家計の無駄にもなってしまいます。

ご家庭の「給水装置」は、皆さまの大切な財産です。水道設備の設置や維持管理には、日頃から気を付けましょう。



個人の 管理区分 での給水装置工事 について

給水装置工事は、市の指定を受けた指定給水装置工事事業者の施工が原則です。指定給水装置工事事業者は、お客さまサービス課または上下水道部ホームページで確認できます。

指定給水装置工事事業者以外への依頼は、高額請求、違法工事、詐欺などトラブルの元となる場合があります。

マンション等の 設置者 管理区分 でのお困りは

道路などに埋められた水道管を配水管といいます。この配水管から分かれてい家庭まで引き込まれた給水管、止水栓、じゃらなどをあわせて「給水装置」といいます。

この「給水装置」は、皆さまの所有物であり財産です。

設置にかかる費用や、修繕による工事費は皆さまのご負担となります。

上下水道部 管理区分 での漏水を見つけたら

道路上等で漏水を見たときは下記専用ダイヤルにご連絡ください。

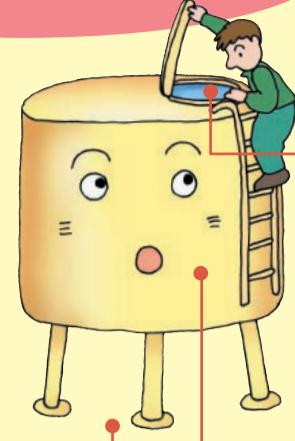
365日24時間体制で受け付けています。皆さまのご協力をお願いします。

漏水修理専用ダイヤル
(24時間受付)
0725-44-1441

貯水槽の管理者の皆さまへ

浄水場でつくられた安全でおいしい水が、きれいなまま皆さまのじゃらへ届くように、貯水槽の衛生管理を十分に行ってください。

受水槽の有効容量が10m³を超える貯水槽水道については、法律や和泉市の条例で管理と定期検査等が義務付けられています。



残留塩素の測定

残留塩素濃度は、水質基準値0.1mg/l以上を心掛けてください。水が長時間滞留すると、濃度が低下し、水質基準値以下になることがあります。

水質検査の実施

じゃらから出る水を定期的に検査してください(色・におい・味・その他の異常)。

万一、異常を認めたときは、専門機関に水質検査を依頼し、安全を確かめてください。

貯水槽の清掃

年1回以上、定期的に専門の清掃登録業者に依頼し、清掃を行ってください。

貯水槽の点検

水槽に亀裂がないか水槽内に異物がないかなど、定期的に点検してください。

公社
インフォメーション

(株)和泉市公共サービス公社では、貯水槽水道の利用者に安心して安全な水を利用していくだけるように、貯水槽水道の安全衛生に関する啓発指導業務を行っています。

貯水槽を設置している市内の施設に対して、目視での貯水槽及び高置水槽の点検、末端給水栓における残留塩素濃度の測定を実施し、その結果に不備な点があれば、貯水槽水道設置者及び管理者に対して、適正な管理状況へ改善するように啓発指導を行っています。

給水
装置

こまつた!! 水のトラブル! こんな時もあわてないで

じゃらの ボタボタ漏水!!

じゃらを閉めてもボタボタ水が落ちていませんか? じゃらの漏水は、じゃらのパッキンが劣化していることが考えられます。止水栓を開めてからパッキンを取り替えてみましょう。

それでも止まなければ、じゃら本体に原因があると思われます。

シンクレバーなど 特殊なじゃらの場合

器具を取り付けた業者か、給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

水洗トイレ・ガス湯沸器・電気温水器等の漏水の場合

器具を取り付けた業者か、給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

突然の漏水で 水浸し!!

メーターからじゃらまでの漏水の場合
応急措置として、まずメーター・ボックスの中にある止水栓を開めて、水が漏れるのを止めてください。ご家庭内で水道が使えなくなりますので速やかに修理を依頼してください。

水洗トイレ・ガス湯沸器・ 電気温水器等の漏水の場合

器具を取り付けた業者か、給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

水洗トイレの漏水の場合は、応急処置としてトイレ本体付近にある止水バルブなどで漏水を止めることができます。

漏水かも! 水の出が悪い!

地中に埋められた管などから漏水している場合があります。

漏水チェック

すべてのじゃらを閉めて、メーター・ボックス内にある水道メーターを見てください。パイロットが回っていれば、メーターからじゃらまでの間に漏水している可能性があります。

少量の漏水は、なかなか発見できない場合がありますので、定期的な漏水チェックを行ってください。

こまつた!! 水道水が出ない!?

工事による断水

古くなった水道管を入れ替える工事の際に断水することがあります。水道工事により断水するときは、断水するご家庭へ事前にご連絡しています。

ご迷惑をおかけしますが、皆さまに安全な水道水を安定してお届けするための工事に、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

原因の分からぬ出水不良

原因の分からぬ出水不良の場合は、上下水道部までお問い合わせください。

なぜ? じゃらから 色のついた水が!

赤い水
水道工事や突発事故のため、水道管内の水が流れる速さや方向が変わると、水道管内の鉄さびが流れだし、水道水が赤くなることがあります。しばらく水を出しておくと赤くなります。

青い水
光が水に当たると、青い光が散乱され、赤い光が吸収されるため、海や湖は青く見えます。

家庭のお風呂(特にアイボリー系のカラーバス)などでもこれと同じ現象で水が青く見えことがあります。

しかし、透明な容器に水を汲み、白い紙に透かし青く見たときは、給湯器などに使用されている銅が溶出している可能性があります。

給湯器等を取りつけた業者にお問い合わせください。

白い水
水の中に小さな気泡(空気)が入ったために白く見えます。

しばらくすると泡が消えて、透明な水になります。

夏休み施設見学会 和田浄水場



和田浄水場での水づくりの過程を見学し、水質の保全や水の大切さについて理解を深めてもらうため、施設見学会を行います。

場所 和田浄水場(和泉市和田町1番地)

実施内容 場内見学、ビデオ上映など

日時 8月12日(月)、8月13日(火)、8月14日(水)計3日間
(各日午前9時30分~午前11時00分)
※午前9時20分に和田浄水場に集合

募集対象 和泉市在住の小学生とその保護者または関係者
募集組数 各日10組(1組2~3名程度)

申込 先着順で締め切ります
7月8日(月)から定員に達するまで
浄水課にて電話受付
(平日午前9時~午後5時15分)
お問い合わせは浄水課まで
0725-57-0050

上下水道フェア

10月26日(土)
27日(日)
開催!

10月26・27日に池上曾根史跡公園で「和泉市商工まつり農林業祭&都市緑化・上下水道フェア」が開催されます。

上下水道部では、水道相談や利き水会、家庭排水における環境講座など楽しいイベントを行う予定です。どうぞお越しください。



水道使用料金を8%減額しました

大阪広域水道企業団の用水供給単価の引き下げとあわせ、水道事業の更なる効率化により、従来の4%減額を拡充し、5月以降の検針分から水道使用料金を8%減額しています。

対象
給水栓

和泉市の水道事業で給水している使用者

算定式

$$\text{水道料金} = \{\text{水道使用料金} - (\text{水道使用料金} \times 0.08)\} + \text{メーター使用料} \times 1.05$$

料金等の詳細は市ホームページ、または上下水道部ホームページ(<http://www.izumi-suido.com/>)をご覧ください
お問い合わせはお客さまサービス課まで

水道料金のお問い合わせは、お客さまサービス課 0725-99-8149(直通)、0725-41-1551(代)まで

こんな時はお届けください

使用開始 新築・転入などで新たに水道を使用するとき。

名義変更 引き続き使用するが、名義をかえるとき。

使用休止 引っ越しするときや長期間留守にするなど一時的に水道の使用を止めたいとき。

戸数変更 共同住宅(マンション等)において、建物一括で水道使用料金を納付いただく連用栓で、使用戸数に変更があったとき。
※管理人または家主さんが届出してください。

用途変更 家庭用から営業用、またはその逆など、使用用途を変更するとき。

廃止 水道を使用する必要がなくなったとき。